

東久留米市環境審議会 会議録

1. 会議名 令和6年度 第2回東久留米市環境審議会
2. 日 時 令和7年1月31日（金） 午後2時00分から午後4時00分
3. 場 所 東久留米市役所7階 702会議室
4. 出席委員氏名（敬称略） 重藤さわ子（会長）、杉原弘恭（職務代理者）、榎本義彦、宮川正孝、水戸部啓一、濱中冬行、桑原留里子、谷口明子、光永裕子、田中貴浩
（以上10名）
5. 欠席委員氏名（敬称略） 伊藤純一、石井博之
（以上2名）
6. 事務局職員名 小泉環境安全部長（欠席）、浅海環境政策課長、高柳課長補佐兼計画調整係長、清水緑と公園係長、金子生活環境係長、今野計画調整係主事
コンサルタント会社 （株式会社総合環境計画） 横山隆二郎
7. 傍聴人 なし
8. 会議次第
 - 1) 開会
 - 2) 議題
 - ①東久留米市環境基本計画等検討部会の開催経緯について
 - ②東久留米市環境基本計画等検討部会における検討の概要（論点の整理）
 - ③検討部会から環境審議会への建議事項
 - 3) 報告
 - ①市民アンケートの回答結果（修正）及び中学生生徒会サミットについて
 - 4) その他
9. 配布資料
 - ・ 次第
 - ・ 東久留米市環境基本計画等検討部会の開催経緯 …… 資料1
 - ・ 東久留米市環境基本計画等検討部会における検討の概要（論点の整理） …… 資料2
 - ・ 検討部会から環境審議会への建議事項 …… 資料3
 - ・ 市民アンケートの回答結果（修正版） …… 資料4
 - ・ 中学生生徒会サミットの概要報告 …… 資料5
 - ・ 検討部会における議論のふりかえり（第3回検討部会資料） …… 【参考資料1】
 - ・ 各論点の検討（第3回検討部会資料） …… 【参考資料2】
 - ・ 本市を取り巻く環境の変化（第2回検討部会資料） …… 【参考資料3】
 - ・ 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定にあたっての基礎（委員提供） …… 【参考資料4】

10. 令和6年度 第2回東久留米市環境審議会

- ・出席者報告 出席10名、欠席2名、定足数に達しており会議は成立

(1) 開会（省略）

(2) 議題

【会長】

- ・次第(2)議題「①東久留米市環境基本計画等検討部会の開催経緯について」を事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料1、参考資料1から3についての説明）

- ・第1回環境審議会が9月27日に開催され、審議会で計画策定については検討部会を設置し検討を進めることになったことを受け、これまで検討部会を3回開催している。
- ・11月1日に第1回検討部会が開催され、策定の進め方や検討方法を議論し、市民アンケートや中学生生徒会サミットの結果報告がなされた。市民アンケートと中学生生徒会サミットについては資料4、資料5で改めて報告する。
- ・12月11日に第2回検討部会が開催され、現行計画の評価や本市を取り巻く環境の変化、脱炭素に向けての考え方を整理した。
- ・第1回、第2回検討部会の意見を整理したものが、参考資料1となっており、第1回環境審議会であった意見の一部も含んでいる。
- ・第2回検討部会で整理した本市を取り巻く環境の変化についても、参考資料3として配布させていただいている。
- ・検討部会や環境審議会が出た意見を参考資料1に整理しており、そこから導き出された意見を整理し、論点としてまとめたのが資料2ということになるが、これについては議題②で後ほど説明する。

【会長】

- ・検討部会の部会長としても参加したので、今の資料説明について補足する。
- ・参考資料1は審議会と検討部会で様々な意見があり、そのままの形であると何が重要で、どのようなことを検討する必要があるか分かりにくいいため、資料2 環境基本計画策定にあたっての論点の整理という一覧表で、意見から何を議論する必要があるかを整理されている。この論点整理を受けて、検討部会の方では検討を進めているところではあるが、審議会で議論していただく必要のある論点について、本会議で報告させていただきたいと思っている。

【事務局】

- ・資料2で整理した論点1から7のうち、令和6年度内までに骨子で整理すべきと考えているものを、資料3の論点1から3にまとめているものとなっている。

【会長】

- ・資料1の裏面にスケジュールも掲載している。
- ・こちらについては令和7年3月の段階で検討部会において、骨子案のまとめを示すと予定されており、それを同年3月審議会で報告することになっているが、第3回検討部会では骨子案のレベル感が議論されているところである。一般的に章立てや全体の構成が見える骨子案までまとめきれないという意見もある。
- ・そのため、骨子案については論点1から論点3で議論した結果から、計画の方向性まで作っていききたいという意見もある状況となっている。

【委員】

- ・本日の報告事項にはないが、検討部会では、計画の骨子案の検討を進めているもの

とは別に、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に係る温室効果ガス排出量の算定を行っている。

【会長】

- ・今回検討している環境基本計画には、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と併せて検討を進めている。

【委員】

- ・今回の環境基本計画に地球温暖化対策実行計画が盛り込まれたものとなるため、後ほど参考資料4を用いて委員の方からご説明いただきたい。

【会長】

- ・議題①の内容については、いま補足したとおりとなっている。
- ・続いて、次第(2)議題「②東久留米市環境基本計画等検討部会における検討の概要（論点の整理）」を事務局から説明をお願いする。

【事務局】（資料2についての説明）

- ・資料2の1頁に示している、図 検討部会における検討の流れについては、検討部会でこれまで議論してきた流れをフローとしてまとめている。
- ・現行計画の評価については、環境審議会で議論されている「かんきょう東久留米」から評価の結果がまとめている。それについて代表的な指標が示されているため数値的な推移を整理している。
- ・環境基本計画策定にあたっての論点の整理という一覧表について、これまでの環境審議会や検討部会でいただいた意見を集約、整理し、論点としてまとめている。
- ・論点1から論点3については、議題③で詳細を説明し、審議会で議論いただきたいと考えている。
- ・論点4については、市民や事業者に対してわかりやすい環境基本計画、または環境配慮の示し方を検討するための論点としている。なお、論点4以降の議論については、検討部会でも第4回以降に議論していく予定となっている。
- ・SDGsや環境と経済の統合、生活弱者への視点については環境基本計画を策定するに当たっての基本となる考え方となるという意見を頂いており、環境における自然環境や脱炭素等の様々な取組を単独ではなく、全体を貫く考え方や理念が必要という意見を頂いている。
- ・論点6として、数値目標をあげている。現計画では点検評価項目として指標が示されているが、目標を定量化、数値化しないと成果が分かりにくいという意見もある。
- ・市民参加・協働については市民との協働の具体的な仕組みを検討することが必要である一方で、市民団体の高齢化が課題となっている意見もある。これを受けて、市民協働の仕組みや担い手の考え方、情報発信の方法を検討する必要があるとしている。
- ・推進体制については、現計画での情報連携や計画の推進体制がうまく機能していないことやPDCAサイクルを循環させることに対する難しさがあるため、論点7として次期計画に向けて現行計画のふりかえり、推進体制や方法について検討する必要があるとしている。
- ・計画の認知度についても、ゼロカーボンシティ宣言や計画の認知度が低い状況にあるため、広報、情報発信の向上を図るために、その方法を検討課題としている。

【会長】

- ・資料2の説明でウエディングケーキモデルという話が出たが、資料3の2頁でそのことを補足している。
- ・環境と経済を統合する考え方を示すのに、このモデルが分かりやすい。環境基本計画については環境だけを取り扱うのではなく、我々の社会基盤である環境、緑や水、資源という経済社会に非常に関係していることを理解するのに参考となる図である。

- ・ 論点 1 から論点 7 について整理していただいたが、今回の審議会で議論する必要があるものは検討部会で議論した論点 1 から論点 3 の項目となっている。
- ・ 論点 2 の内容になるが、環境基本計画と緑の基本計画・生物多様性地域戦略の計画については、計画の内容が一部重複しているにもかかわらず別々に評価してきた経緯があり、そのことに違和感がある。
- ・ 環境基本計画を評価する際に、施策の方向性に基づいてどのような活動を行ったかを毎年度末に整理してきたが、その活動が環境基本計画の中でどのような位置づけかを関係部局でも紐づいていないためその評価がしにくい状況であった。
- ・ 資料 3 の内容も、この資料 2 の補足となる資料であるため説明をお願いしたい。

【事務局】 （資料 3 についての説明）

- ・ 資料表題を「環境審議会への建議事項」としているが、誤解をまねくのではというご指摘もあるので、「環境審議会に議論いただきたい事項」に改めたい。
- ・ 検討部会では参考資料 2 を基に議論を行ってきており、論点 1 から論点 3 について議論を行ってきた。
- ・ 論点 1 の環境の対象範囲と環境基本計画の整理区分について、検討部会の議論では、環境基本計画で取り扱う環境の定義、枠組みを近年の動向等を踏まえて再整理する方向性となっている。
- ・ 現行計画で地球環境、自然環境、生活環境の 3 区分となっているが、SDGs や近年の動向を踏まえて、脱炭素社会・地球環境、自然共生社会・生物多様性、資源循環社会・廃棄物、生活環境、環境活動・市民行動の 5 区分ではどうかという案を提案している。この区分をたたき台として審議していただきたい。
- ・ 論点 2 として、他計画との関係性、基本計画と実行計画の位置づけについて、検討部会では環境基本計画は環境基本条例に基づき総合的かつ計画的に推進するための基本的な指針であり、実行計画で具体的施策を担うべきと整理している。
- ・ 緑の基本計画・生物多様性戦略は令和 4 年度に計画策定されているが、環境基本計画と施策の重複が多くみられる。重複施策を各計画で評価している状況に課題がある。
- ・ 新たに地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を包含するため、この計画は実行計画的な役割を担う。また、一般廃棄物処理基本計画についても、具体的施策を展開する実行計画の役割がある。
- ・ 環境基本計画は環境分野の最上位計画となっており、実行計画的な役割がある計画と施策が重複している部分があるため、統合や整合性を検討すべき事項として考えている。計画の統合は難しいが、評価しやすいように計画年次を揃える等の意見を頂きたい。
- ・ 環境基本計画の計画期間は基本的に 10 年となっているが、緑の基本計画の終了年次に合わせ、第 3 次環境基本計画の計画期間を令和 14 年度末までの計画期間とする案を提案している。
- ・ 論点 3 は、将来の環境像における議論となっている。東久留米市民にとって水と緑、湧水の自然環境は誇りであり、次世代に継承すべきものとして認識されている。計画の目指す方向性は変わらないが、現時点の想いをもって見直すべきという意見や、スローガンだけでなく環境基本条例等を参考に前提となる考え方や方針を文章化して、将来像を具体化した方がいい等の意見を検討部会では頂いている。

【会長】

- ・ 論点3から議論をしていただきたい。
- ・ 将来の環境像については審議会で決めてしまっただけ進めるという意見もあったが、環境基本計画をどのような構成にしていこうかという段階で、将来像を物語のようなイメージで示した方がいい等の意見もあった。
- ・ そのため審議会で将来の環境像を決めるということではなく、検討部会でよりよい方法の検討を進め、その案を改めて審議会にあげたいと思っているがよろしいか。

【一同】

(了解)

【会長】

- ・ 論点3の将来の環境像については、改めて検討部会の方で検討し、審議会にその検討結果を審議していただくものとする。
- ・ 続いて論点1と論点2について審議いただきたいと思う。

【委員】

- ・ 資料3の3頁、論点2のなかで、現行計画における位置づけに示されている緑の基本計画は都市緑地法に基づき計画が策定されているが、東久留米市には緑の基本条例があり、廃止されたわけではないと思う。この関係性を説明していただきたい。緑の基本計画は環境基本計画よりも先に策定されていると思う。
- ・ 総合計画の下に環境基本計画があり、その下位に緑の基本計画、その下に緑地保全計画というさらなる実行計画があるという構造となっている。
- ・ 緑の基本計画が上位計画の環境基本計画よりも早く計画策定している歴史的な経緯を受け、コスト削減等の問題から市議会でも計画を統合させる等の議論はある。

【会長】

- ・ 現時点では、計画の統合は考えないこととしたい。

【委員】

- ・ 東久留米市基本構想では、水と緑の保全と活用、総合的環境施策、循環社会の形成の3点あり、環境基本計画の3つの基本方針、8つの個別目標と緑の基本計画の内容が重複している箇所が多くあるので、振り返りをする際にしんどいと思う場面がある。
- ・ しかし大事なことは、緑の基本計画には具体的な地域で問題を解決するために検討や実行していくといった基本的構造となっているため、それを踏まえて議論していただきたい。
- ・ 環境審議会では環境基本計画と緑の基本計画を毎年度アニュアルレビューしているが、その意義は10年とか先の大きな目標に対して、毎年どのように変化していったか、短期的な評価を1年ごとに行い、「かんきょう東久留米」にまとめている理解をしていただき、議論していただきたい。

【会長】

- ・ 今あげていただいた懸念点については、計画そのものの成り立ちの違いや所管省庁も異なるので、そういった背景も把握したうえで議論する必要があるというご意見である。
- ・ 実行計画に近い性格を持っている緑の基本計画と、大きな方針を示し、施策の方向性を示すべきである環境基本計画は、具体的な目標等を対応すべきだと思うが、現状整理されておらず、それぞれを評価する際に困難とさせるものとなっていた。
- ・ 環境に関する最上位計画が環境基本計画であり、他の様々な計画でも環境に関する事項が含まれているが、特にその内容が重複しているのが緑の基本計画となっ

ている。

- ・一般廃棄物処理基本計画は環境省の管轄であり、環境基本計画に関連性が近いものとなっている。そういった他計画の背景等を踏まえ、基本理念や実行計画としての位置づけを整理することにより、「かんきょう東久留米」で環境活動などを評価できるようになるのではないかと考えている。

【委員】

- ・環境基本計画と緑の基本計画の関係性をこれまで明確にしてこなかった。
- ・チェック&レビューを行うなかで、例えば毎年PDCAをまわすとして、緑の基本計画と環境基本計画のうち、下位計画の緑の基本計画からは非常にまわしづらいという事実がある。
- ・緑の基本計画は環境省の法律からすると、環境基本計画と整合を図りながら策定しないといけないとされている。
- ・そのような関係性を踏まえ、緑の基本計画や地球温暖化対策実行計画を環境基本計画に包含するときに、実行計画の性格を少し強めにもったものとして、捉えてもらいたいという議論もしていく必要がある。
- ・上下関係を設けるのではなく、並列な関係としていきたい等の考え方もあると思うため、審議会として議論する必要がある。

【会長】

- ・並列関係としたいというのは、その計画を推進していく上で、様々な指標をそれぞれで持っていく必要がある。しかし、環境基本計画を上位とし、実行計画に関する活動を指標と紐づけした方が好ましいという実態がある。

【委員】

- ・環境基本計画に実行計画の要素を組込んでしまうと、そのあとの推進管理が非常に難しくなることが想定される。
- ・そのため、環境基本計画は環境に関する一般廃棄物処理基本計画や緑の基本計画等の環境に関する計画の最上位にある計画として、比較的抽象的に目標は他計画を包含しているようなものになる方が好ましいのではないかな。

【会長】

- ・そのような他計画との整合性を図る場合に、現状発生している策定期間がずれていることがネックとなる。少なくとも重複する施策が多い緑の基本計画とまずは、改定のタイミングを合わせていければ上記のことを包含して検討していけるのではないだろうか、という考えである。

【委員】

- ・先ほどまで議論していた内容と異なるが、資料3の2頁、論点1に関する区分分けの部分で、現計画の生活環境を資源循環社会・廃棄物と生活環境に分けるのはいいと思う。
- ・一般廃棄物処理基本計画のなかに書かれているリサイクルを進めることや市民一人当たりの廃棄物処理排出量を減らす等の事項について環境基本計画には盛り込まれているのか。

【委員】

- ・現計画の個別目標5において、ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進めるという項目が設けられており、そこにその内容が盛り込まれているという認識である。

【委員】

- ・一般廃棄物処理基本計画には具体的な施策を展開する実行計画の役割を担うとして

いるが、環境基本計画できちんと整合がとられているかどうかを確認すべきだと思う。

- ・生活環境の区分を資源循環社会・廃棄物と生活環境を分けることは大賛成だが、その廃棄物に関わる部分がきちんと担保されているかきちんと整理しなくてはいい。

【会長】

- ・事務局より確認した内容をご説明をお願いします。

【事務局】

- ・一般廃棄物処理基本計画については、基本計画という名称であるが具体的な数値目標も含めて定性的な目標もあるなかで、定量的な目標数値も定められている。
- ・実行計画の性格が強い計画であると認識しており、環境基本計画の中の一分野である生活環境のなかにある廃棄物と位置づけることで概ね差し支えないという考えである。

【会長】

- ・検討部会の部会員のなかにも廃棄物分野の市担当者も含まれているため、環境基本計画と廃棄物分野の連携が足りないのであれば、環境審議会を通じてフィードバックされるという体制を整えている。

【委員】

- ・環境基本計画と緑の基本計画だけでなく、その上位計画である長期総合計画やマスタープランの策定期間もずれていることが問題と思っている。
- ・第3次環境基本計画と緑の基本計画・生物多様性戦略の時期は見直せるように合わせようとしていることはいいと思うが、環境基本計画より上位の計画がずれていることに対してそのままでいいのか疑問である。

【委員】

- ・総合計画は前期、後期とそれぞれ5年ごとに計画の改定を行っているが、環境基本計画は後期部分の年次と同様に進行している。
- ・実行計画という位置づけで考えるのであれば、上位計画となる環境基本計画との整合は図るべきだと思う。

【会長】

- ・計画策定時に計画時期等の整合性を意識されるのであれば、現計画を策定した環境基本計画策定時の反省として、今後はそのような整合を図るために議論を進めていく必要があると思う。
- ・そのような反省点を他計画まで浸透していけば市計画の全体がうまく統合された市の計画となっていくと思うので、まずは環境基本計画と緑の基本計画の整合を図った方がいいのではないか。

【事務局】

- ・空家等対策計画については、長期基本計画が策定された後に速やかに計画が策定、着手できるようなスケジュール感でつくらせていただいている。
- ・そのような長期基本計画等の上位計画を意識した計画や企画に取り組んでいく考え方は市の方でも重要だと考えている。

【委員】

- ・先ほどの計画期間の件に戻るが、都市計画マスタープランについては基本構想と計画年次を合わせるために、計画期間を延長している。
- ・そのような事例が市計画にも発生しているため、環境基本計画と緑の基本計画の計画年次を揃えることが十分に考えられる話である。

【委員】

- ・環境審議委員になってから、都市計画分野の委員にもなったが、都市計画マスタープランや長期総合計画の期間は議論になっていないと思う。

【委員】

- ・総合計画策定する際の委員になった際にも、計画年次を揃える話題は出てきた。
- ・都市計画マスタープランの場合は、計画期間が10年から20年の間を目途に改定するというので、明確に改定時期が決められている訳でないため、長期総合計画の上位計画と時期を合わせることができた。
- ・共通する部分が多い環境基本計画と緑の基本計画の整合を図るために、計画期間を短くするか長くするか調整するのはいいと思う。

【会長】

- ・今回の審議会で明確に決めなくてもいいが、方向性としては合わせるということ。
- ・審議していただきたい内容を整理するが、環境基本計画を上位計画として基本的な理念の性格があるものと、その下の実行計画の性格を持っている計画を分けて、そのふたつを整合させる方針でよろしいか。
- ・環境基本計画に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を内包させるが、その記載については実行計画に近いものとし、別冊にするかなどの工夫を検討する。
- ・環境基本計画の性質としては、基本的な指針、基本的な方針を示し、具体的な実行計画の性質をもったものについては整合を図っていく方向でよろしいか。

【一同】

（異議なし）

【会長】

- ・ありがとうございます。もう一点としては、緑の基本計画と内容が重複している部分が多いため、計画の統合ではなく、関係性をより意識し、策定時期を合わせる方向性で検討していくことでよろしいか。

【一同】

（異議なし）

【会長】

- ・ありがとうございます。審議会で了解を頂いたということで、引き続き検討部会でその方針に倣い、その方向性でさらに検討を進めていきたいと思う。

【委員】

- ・緑の基本条例の本来の目的は、緑化することと緑を保全すること、農地を保全することとなっている。
- ・農地の保全は、農業振興計画ともつながっているため、条例自体を改訂してみることも検討した方がいいのかもしれない。

【会長】

- ・いままで議論いただいたように、条例の改定については審議会の守備範囲外であるのでそのような議論については別途相談させていただければと思う。
- ・論点2と論点3についてはいただいた意見で検討部会の方に検討を進めさせていただくが、最後に論点1について議論を進めたいと思う。
- ・現行計画の区分をいまより深掘して区分を具体化させた方が良いのではという考えである。
- ・提案している5区分については東京都や国の区分を参考にしているが、何か良いアドバイスはあるか。

【委員】

- ・一般的な時代の潮流を踏まえると、このような区分分けでいいかと思う。

【委員】

- ・資料3の1頁に現行計画における「環境」の区分図をつけているが、地球環境、自然環境、生活環境の3つに区分されている。
- ・SDGsのウェディングケーキモデルをみると、環境は様々な項目に関連していて、その関係性をきちんと整理する必要があるという議論となっている。
- ・環境基本条例では対象範囲が7つに分けられているが、生物多様性や地球温暖化を含めた関係性を議論し、整理していく必要があると思う。

【会長】

- ・検討部会でも、東久留米市を意識すると水と緑が重要となってくる。
- ・東久留米らしい環境基本計画とするならば、この区分については現時点で決めないでもう少し議論が進んでから分け方を検討した方がいいのではないかという意見もある。

【委員】

- ・次期計画にはSDGsの考え方も計画の中に取り入れていこうという意見もある。
- ・そのことについても審議会で意見を伺えればいいと思う。

【会長】

- ・検討部会では、計画全体にSDGsの理念が含まれており、全体が繋がっているという考え方である。

【委員】

- ・宇宙環境の中に地球環境があり、その内に自然環境があり、人間が作る人工環境があり、人間は生活環境という形でかかわるという切り口である。自然科学の話をしているわけではないため、その区分に沿ったものでおこなっていただければと思う。

【会長】

- ・検討部会で懸念された点は、それぞれの区分が全部繋がっていることをどのように表現するかという点である。
- ・生活環境については、資源循環社会・廃棄物と生活環境に分けられるが、現状の議論でそこまで区分する必要もないのではないかという意見もあった。
- ・現行計画を策定した時から環境に関して変化が大きい。当時も低炭素や地球温暖化対策は重要視されていた。その脱炭素等に理解していただきたいので参考資料4を用いて委員の方からご説明いただく。

【委員】（参考資料4説明）

- ・環境省の一般廃棄物処理実態調査と東久留米市の数値が平成10年からデータが大きく異なっているため、確認してほしい。

【事務局】

- ・資料を持ち合わせていないため、後ほど確認させていただく。

【委員】（参考資料4説明）

- ・オール東京62市町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の中にあるデータより作成した。
- ・CO₂排出量を部門別にみると家庭部門が大きく占めている。
- ・業務については、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の値に対応しているが、家庭部門と比較すると低くなっている。
- ・家庭部門をターゲットとして取り組む必要があるということが分かる。
- ・一次エネルギー供給を100%とすると、市民や事業者が使われる直前までの最終エ

エネルギーサービスは約36.5%となり、エネルギーの約63.5%が熱で失われているという実態がある。

- ・日本のエネルギー自給率は再生可能・未活用エネルギー寄与の部分が増加傾向となっている。
- ・2020年にカーボンニュートラル宣言を国が宣言したことを受けて、原子力について必要な規模を継続的に活用するというのがエネルギー基本計画（7次計画）では決まる予定である。
- ・今回の環境基本計画において日本の排出削減目標に合わせる必要がある。
- ・日本の最終エネルギー消費をみると、日本は産業部門が50.7%で家庭部門が15.2%となっているが、東久留米市でみると、家庭部門のエネルギー消費が30.6%と非常に大きくなっていることから、家庭部門のエネルギー消費量を解決することは重要なポイントだと思う。

【会長】

- ・専門的な説明であったため、不明点などあったら質問していただきたい。
- ・検討部会の歌川委員に温室効果ガス排出量における算定を行っていただいたので、別途説明していただく機会を設定する。
- ・論点1の区分については検討部会の方で改めて検討させていただき、審議会の方で改めて審議していただきたいと思う。
- ・本日の議題は以上となる。

(3) 報告

【会長】

- ・環境に関する意識調査アンケートの回答結果について、事務局より説明をお願いする。

【事務局】（資料4「環境に関する意識調査（市民アンケート）回答結果（修正版）」の説明）

- ・第1回環境審議会で報告を行ったものより、年齢区分別の分析や自由回答意見を加えた。
- ・回答年齢割合をみると、高齢者からの回答が多く、若い世代の意見が埋もれている懸念があり、今回の分析については40歳未満を加え、その傾向を整理した。
- ・全体と40歳未満の回答傾向を比較すると、概ね同様の傾向となっているが、その回答割合は高くなっている傾向があり、取組が活発になっていることが想定される。

【会長】

- ・ありがとうございます。自由回答意見についても様々な意見があり、参考に確認させていただく。

【委員】

- ・人口を増やしていく手段を検討する必要がある。若い人たちに転入してもらうためのアピールが足りないと思っている。
- ・転入してきた方に役所窓口で東久留米市にどんな魅力を感じているか等の調査をしてみて、地域の魅力などもその際に説明する等の取組を具体的に行之、アピールをしていくことが重要なのではないかと思う。

【会長】

- ・年齢構成をみると若い世代の回答が非常に少ない。
- ・実際の市民の年齢構成とアンケート回答の年齢構成割合の比較や、有効回答数の

約40%について配布した年齢構成割合との比較を分析することで、より詳細な結果が分かるかもしれない。

- ・実施方法等の調査概要もまとめていただき、アンケート調査報告書として分析含めたものがあった方が良いと思う。

【会長】

- ・中学生生徒会サミットの結果報告について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

(資料5「中学生生徒会サミットの結果報告の説明」)

- ・昨年10月に開催された生徒会サミットの結果をまとめている。
- ・各中学校の新旧生徒会役員が集まり、課題について話し合い、その発表を行った。
- ・環境問題の視点から将来の東久留米市を考えるの議題に取り組んだ。
- ・詳細については配布資料をご確認いただきたい。

【会長】

- ・この資料について何か質問あるか。

【委員】

- ・地域に偏りがあるように感じた。
- ・活動がうまくいっている学校もあれば、そうでない学校もある。環境系の教師の有無で話にばらつきがある印象だった。

【会長】

- ・環境に関して検討していただいたので、どういう形で計画へ反映できるかどうか検討していきたい。

【委員】

- ・意見を聴く回数を増やしてもいいのではないかなと思う。

【会長】

- ・中学生だけでなくワークショップ等を企画して様々な方の意見を聴く機会をつくれれば良いのではないだろうか。

【事務局】

- ・次年度になるが、予算が議会に承認されれば、検討部会及び環境審議会で議論いただいた骨子案をベースとして地域の方を訪問し、環境基本計画や必要な対策実行計画を中心にワークショップで議論いただいて、環境基本計画の詳細部分を作り上げていきたいと考えている。

(4) その他

【事務局】

- ・第3回環境審議会については、3月25日（火）の午後、もしくは3月27日（木）の午前を予定している。
- ・調整メールを後日送付させていただく。

【会長】

- ・他に無ければこれをもって、令和6年度第2回環境審議회를終了する。

以上